

平成 30 年度 第 1 回高知市総合教育会議 議事録 (概要版)

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 24 日 (水)  
開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 3 時 00 分
- 2 開催場所 たかじょう庁舎 6 階人事課会議室
- 3 出席者
- (構成員) 高知市長 岡崎 誠也  
高知市教育委員会 教育長 山本 正篤  
委 員 谷 智子  
委 員 西森 やよい  
委 員 野並 誠二  
委 員 森田 美佐
- (事務局) 総務部長 大野 正貴  
総務部副部長 加藤 勝巳  
総務部市長公室政策企画課長 西成 英丈  
総務部市長公室政策企画課長補佐 西森 文彦  
総務部市長公室政策企画課総合政策担当係長 井上 祐幸
- (市長事務局)  
高知市副市長 吉岡 章
- (教育委員会事務局)  
教育次長 弘瀬 健一郎  
教育次長 高岡 幸史  
教育政策課長 和田 典子  
教育政策課教育企画監 和田 広信  
教育政策課長補佐 吉本 忠邦  
教育政策課総務担当係長 神岡 純子  
学校教育課長 溝渕 隆彦  
学校教育課学校教育班長 西田 尚弘  
学校教育課学校教育班指導主幹 竹内 清貴  
教育環境支援課長 岩原 圭祐

- 4 議 題 教職員の多忙化の解消について
- (1) これまでの高知市の取組の現状と課題
  - (2) 今後の取組について（働き方改革プランの策定）

## 5 議事の経過

- これまでの高知市の取組の現状と課題について、教育委員会事務局から【資料4】1～18ページに沿って説明
  - (1) これまでの国の動向，教員の業務内容
  - (2) 学校現場における業務改善加速事業
  - (3) 事務業務の見直し
  - (4) 中学校部活動の適正化

- 議論

(谷委員)

教職員の多忙化は、これまでなかなか決定的な改善がなされてこなかった。形式的な改善ではなく、実効性を担保した改善ができるかどうか肝要である。

高知市立学校教職員の時間外勤務時間の調査結果について、特別支援学校の校長先生と教頭先生の時間外勤務時間が多いのはなぜか。

(教育政策課和田教育企画監)

特別支援学校の教職員は、子ども一人一人の状況に応じた支援を行っているためであると考えている。

(西森委員)

この調査において、高知市が全国に比べて時間外勤務時間が長いという結果が出ているが、原因は何か。また、男性の教職員の育児休暇の取得率を教えてほしい。さらに、部活動において教職員が自身の車で生徒を送迎している場合があるようだが、どの程度行われているか。そして、文部科学省は「児童生徒の休み時間における対応」を「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と仕分しているようであるが、その位置付けで構わないか。

(教育政策課和田教育企画監)

調査結果については、調査期間が平成29年7月7日から平成29年7月13日ということで学期末にかかっていたため、成績処理といった学期末特有の業務が重なっていたことが原因であると認識している。

**(学校教育課学校教育班竹内指導主幹)**

育児休暇をしている男性教員は、現在のところいない状況である。

部活動の大会等への生徒の送迎は保護者をお願いしており、基本的に教職員の送迎は想定していない。

**(弘瀬教育次長)**

文部科学省が示している仕分は目安であり、学校は、必ずしもそれに準じて業務に当たっているわけではない。この仕分については、様々な見解があると思う。

**(西森委員)**

学校の業務の仕分を行う際、大事なものを外してしまうということは往々にして起きがちである。子どもから、休み時間に遊んでくれる教員がいるという話を聞く。その教員にとっては休み時間に子どもたちと接することが、教員の在り方として大切だと考えているのだと思う。文部科学省の仕分については、非常に気になっている。

**(森田委員)**

教員が長時間労働になる理由については、「モノ」と「心」の両方があるのではないかと考えている。「モノ」は、つまり「教員がすべき業務」が多過ぎるということである。業務の仕分は、もう少し踏み込んで行う必要があると思う。

「心」は、教員の気持ちや考え方のことである。私自身、教員になりたての頃は仕事の優先順位づけや時間配分ができていなかった。教員にも、「早く帰らなくても良い」若しくは、「教員たるもの早く帰宅してはいけない」という感覚があるのではないか。

先ほどの事務局の説明では、部活動の適正化のための部活動指導員の配置について、人材確保が課題とされていたが、予算の問題かそれとも人材不足の問題か。

**(学校教育課学校教育班竹内指導主幹)**

専門性を持った方が学校周辺にいないという問題である。

**(岡崎市長)**

現在、地域の方がボランティアで部活動のコーチをしてくれている。今回の働き方改革により、平成 29 年度から部活動指導員を外部から要請できる制度となった。その競技のことを全く知らない教員が顧問にならざるを得ない現状を解決するための対策である。ただ、適切に指導できる者がいるかどうかという課題がある。

**(野並委員)**

教員の昼休みは、給食指導があるので勤務時間扱いであると思うが、休憩時間を別途に取得しているか。

**(学校教育課学校教育班西田班長)**

学校ごとに異なるが、放課後など取りやすい時間帯に休憩時間を取得している。

**(山本教育長)**

平成 29 年 12 月 22 日の中央教育審議会における中間まとめの答申の中で、「児童生徒の休み時間における対応は学校の業務である」と明確に示されている。「必ずしも教師が担う必要のない業務」として仕分されているのは、地域のボランティアなど外部の人材に対応をお願いすることで、教職員の多忙化解消の一つの手段になるのではないかという考え方に基づくものである。

**(野並委員)**

教職員の時間外勤務時間の調査について、労働時間規定の適用がされない校長先生や教頭先生も調査対象としているのはなぜか。

**(弘瀬教育次長)**

学校に勤務している全ての職種の方の勤務実態を知ることを目的とした調査であるため、管理職も対象としている。

**(野並委員)**

医療界においても、以前と比べると、事務書類は随分と簡素化された。学校での実践は難しいかもしれないが、規模の大きな病院ではクラーク（医師事務作業補助者）を雇い、事務作業等はできるだけクラークに任せるようにしている。学校以外で担ってもらう業務の洗い出しが大事である。

**(岡崎市長)**

小学校と中学校は、事務のシステム化がかなり遅い状況であったと思う。今回、ようやくシステム化の流れに入りつつある。

- 高知市における今後の働き方改革プランの策定に向けた取組について、教育委員会事務局から【資料 4】19～27 ページに沿って説明
- (1) 働き方改革プランの策定に向けて

- (2) 教育委員会が行う支援，人的支援
- (3) 学校としての取組・教職員各自の取組
- (4) 業務改善加速事業と推進委員会

## ● 議論

### (西森委員)

働き方改革プランの大きな目的は，中央教育審議会が示しているとおおり，新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築である。まず，この目的を常に意識しておくべきである。

次に，心身の負担をいかに軽減するかということが大事である。物理的な業務量の削減のほか，心理面の負担軽減の観点をもっと取り入れるべきだと思う。

自己マネジメント能力を高めるためには，自身の経験を踏まえると，育児休暇を取得することを推奨する。仕事の効率化を考えるようになり，働き方が変わる。

能力向上に関連して，研修を自宅で行えるシステムについては，文部科学省で検討されていないか。また，働き方改革プランの策定に当たって，全国共通で問題になっている部分と，地域特有の部分があると思うが，全国共通の部分について文部科学省が雛形を作成することはないか。

### (山本教育長)

他都市で有効であった事例については，文部科学省が紹介しているので，それも参考にしながら，働き方改革プランの策定に取り組んでいきたいと考えている。

また，教職員にどのようなサポートができるかという点が非常に重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど，教職員以外の目で子どものことを客観的に判断できる方を教育委員会に置き，適切な対応について助言をすることが必要なのではないか。

### (谷委員)

中学校の教員は，土日も部活動のため出勤している。部活動を休んではどうかと助言したことがあるが，部活動は生徒の成長のための指導の場であり，そこに教員が関わる意義があるため，休まず懸命に指導しているとのことであった。単に部活動を外部委託すれば，教員の多忙化が解消するというものではないと感じている。

教員には，子どもたちのためにどこまでも献身的になる面がある。教員自身の生涯を見据えることができるように，意識改革が必要である。そのためには，保護者や地域の方が学校へ期待をし過ぎることについての意識改革も必要だと思う。高知市立学校働き方改革推進委員会では，高知市として数値目標を打ち出し，その進捗状況を把握していくことが大切である。

### (野並委員)

中央教育審議会が示している目的の中に「持続可能」という言葉があるが、「持続可能」とはいわゆる「三方良し」だと思う。教育の働き方改革は、児童生徒と教職員と行政がそれぞれ得した気持ちにならないと、持続可能なものにならないと思う。その中でも児童生徒への影響が最も重要である。

### (岡崎市長)

働き方改革プランの策定における「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築」や、「児童生徒一人一人に対して決め細やかな指導が行える教育の充実」という目的を考えると、学校に在籍している教職員の年齢のばらつきも、課題の一つではないか。

### (弘瀬教育次長)

現在、管理職を含めて大量退職の時代を迎えている。校長先生は、4年間でほぼ入れ替わるペースで退職している。併せて、ここ数年は初任者の受入れが急増し、学校では若年層の割合が増加している。教育委員会としても、若年教員の指導技術向上は、課題として取り組んでいるところである。

### (西森委員)

退職するベテラン教員には、自身の生涯を振り返って、若い教員に教えていただきたい。渦中にいると見えないが、経験者に助言をいただくと視野が広がる。

また、数値目標については、単に時間を削ることが目標となってはならない。無理に時間を削っても、仕事が残っていれば心理的な負荷は増加する。結果として、仕事が滞留し、教育の質の低下につながるのではないか。

### (森田委員)

いつでも子どもと向き合えるという姿勢であることが、学校への安心感や子どもの学力向上につながっているか検証しなければならない。その中で、改善すべきところや残していくところを判断すべき時期だと思う。

働き方改革プランの策定によって、現在考えられている効果に加え、人材が集まりやすくなるという効果もある。現在の若年層は、自身のワーク・ライフ・バランスを大事にしている印象がある。

働き方改革プランの策定に向けた重点取組について、策定推進委員会では、これを更に具体的に協議していただきたい。例えば、会議は何分以内に終了させる、電子黒板を導入する、カウンセラーや支援員の待遇を良くするといったことである。

**(岡崎市長)**

会議の話が出たが、我々も基本的に一つの議題で30分以上の会議は行わないようにしている。30分以上かけても、良いアイデアは出ないからである。民間企業では、会議室に椅子を置かないなどの工夫をしているところがある。まだ具体化していない部分もあるが、目標値を持つことは大事である。

**(山本教育長)**

今回の働き方改革を高知市で検討するに当たって、以前から忙しいと言われていた教職員の勤務時間を数値として示すことができ、共通認識となったことは一番の成果であると思う。平成29年8月29日に出席した中央教育審議会の「学校における働き方改革に係る緊急提言」を考慮すると、学校現場での努力、学校を支える地域・PTAの方の協力、教育委員会としてできるサポート体制が非常に重要である。

また、教育の質を向上させるためには、優秀な人材を集めることが必要である。優秀な人材が働きたいと思うような職場づくりを目指すことが、今回の働き方改革プラン策定の中でも重要な役割を担うと考えている。子どものことが第一ということは基本であるが、働いている教職員に実効性のある働き方改革プランを策定したいと思っている。ご協力をよろしく願います。

**(岡崎市長)**

お忙しい中、皆様に貴重なご意見をいただいた。長い間学校で議論されていたことが、ようやく実を結んできたという印象を持っている。教育委員会としても高知市としても、しっかりと取り組んでいきたい。

- 閉会